

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年8月14日
【四半期会計期間】	第4期第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日）
【会社名】	プレミアグループ株式会社
【英訳名】	Premium Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 洋一
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 金澤 友洋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目9番9号 六本木ファーストビル
【電話番号】	03-5114-5709
【事務連絡者氏名】	上席執行役員コーポレート本部長 金澤 友洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
営業収益 (千円)	2,208,284	2,541,589	9,064,971
税引前四半期利益又は税引前利益 (千円)	804,235	350,178	1,978,908
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	553,058	233,547	1,292,886
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	559,749	201,953	1,333,971
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	4,853,934	4,235,424	5,710,435
総資産額 (千円)	29,527,000	35,125,841	35,931,722
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	92.18	38.54	214.89
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	92.11	35.76	198.92
親会社所有者帰属持分比率 (%)	16.44	12.06	15.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	635,675	119,656	1,043,154
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,541	101,301	852,373
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	541,267	399,012	1,789,697
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高 (千円)	4,441,802	6,093,961	6,474,571

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

4. 当社は、2017年6月28日開催の取締役会決議により、2017年8月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。従いまして、上表におきましては、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

(単位：千円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	増減	増減率
営業収益	2,208,284	2,541,589	333,305	15.1%
営業費用	1,776,234	2,207,155	430,922	24.3%
税引前四半期利益	804,235	350,178	454,057	56.5%
法人所得税費用	251,009	116,313	134,696	53.7%
四半期利益	553,226	233,865	319,361	57.7%
親会社の所有者に帰属する四半期利益	553,058	233,547	319,511	57.8%

当社グループは、「世界中の人々に最高のファイナンスとサービスを提供し、豊かな社会を築き上げることに貢献します。常に前向きに、一生懸命プロセスを積み上げることでできる、心豊かな人財を育成します」というミッションの実現に向け、経営ビジョン「New Finance & Service Company Break Through With Us」を掲げ、主要取引先である自動車小売店に対して、クレジット、ワランティに加えて自動車整備や新車仲介販売といったサービスを複合的に提供することで取引接点を拡大させる「MULTI ACTIVE」施策の展開により、業容・収益の持続的成長の推進を加速させるとともに、新たな成長モデルの実現に向けた様々な取り組みに挑戦しております。

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、以下のとおりです。

なお、当社グループはクレジット関連事業の単一セグメントであるためセグメント情報の記載は省略しておりますが、ここでは事業サービス別に「クレジット事業」「ワランティ事業」「その他事業（整備事業）」「その他事業（海外事業）」に区分して記載いたします。

営業収益につきましては、基盤事業の順調な進捗により、2,541,589千円（前年同期比15.1%増）となりました。

クレジット事業は、良好な調達環境の継続に加え、営業人員の増員及び営業スキルの向上施策の継続的な実施等を背景とした加盟店とのきめ細かいリレーションの構築を通じて稼働率を向上させた結果、1,938,534千円の営業収益（前年同期比14.8%増）となりました。ワランティ事業は、中古車小売大手との提携業務の拡大やクレジットとのクロスセルの推進等により契約高が増加し、565,799千円の営業収益（前年同期比14.8%増）となりました。その他事業（整備事業）では、事業運営体制が軌道に乗り、営業収益は37,256千円（前年同期比35.1%増）となりました。その他事業（海外事業）では、タイ王国におけるEastern Commercial Leasing p.l.c.（以下、ECLという）の業績が計画通り進捗しており、持分法による投資利益が24,831千円（前年同期比1.1%減）となりました。

営業費用につきましては、IFRS第9号「金融商品」の改訂による会計基準変更を背景に、減損損失等を334,767千円計上したこと（IFRS第9号による直接の影響は311,241千円）、クレジット事業及びワランティ事業の拡大に係る各種費用が増加したことにより、2,207,155千円（前年同期比24.3%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、税引前四半期利益350,178千円（前年同期比56.5%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益233,547千円（前年同期比57.8%減）となりました。

前年同期比での利益減少の主な要因は、前第1四半期連結累計期間において、関連会社のECLが発行したワランティ権に伴うデリバティブ評価益を、一時収益として「その他の金融収益」で352,684千円計上したこと（通期では

315,949千円)、及びIFRS第9号の改訂による会計基準変更等によるもので、当社の基盤事業は計画通り進捗しております。

(2) 財政状態の分析

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)	増減
資産合計	35,931,722	35,125,841	805,881
負債合計	30,215,880	30,884,809	668,929
資本合計	5,715,842	4,241,032	1,474,810
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,710,435	4,235,424	1,475,011

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ805,881千円減少し、35,125,841千円となりました。これは主に、特に第4四半期にクレジット事業におけるオートローン申し込みが増える傾向があることから、当第1四半期連結会計期間末では前連結会計年度末と比較して立替金が減少し、その他の資産が838,848千円減少したこと、また、IFRS9「金融商品」の新規適用等に伴い金融債権が1,353,221千円減少し、繰延税金資産が519,909千円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ668,929千円増加し、30,884,809千円となりました。これは主に、IFRS9「金融商品」の新規適用に伴い、金融保証契約が242,026千円増加したこと、クレジット事業の拡大等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ1,474,810千円減少し、4,241,032千円となりました。これは主に、配当の支払いに伴い資本剰余金が515,100千円が減少したこと、また、IFRS9「金融商品」の新規適用等に伴い、利益剰余金が1,164,989千円減少したこと等によるものです。親会社の所有者に帰属する持分合計は前連結会計年度末に比べ1,475,011千円減少し、4,235,424千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローは、営業活動による収入119,656千円（前年同期は635,675千円の収入）、投資活動による支出101,301千円（前年同期は146,541千円の支出）、財務活動による支出399,012千円（前年同期は541,267千円の支出）でした。この結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は6,093,961千円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期 連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	635,675	119,656	516,018
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,541	101,301	45,240
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,267	399,012	142,255

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果、獲得した資金は119,656千円となりました。収入の主な内訳は、税引前四半期利益350,178千円、金融保証契約の増加額814,667千円、その他の資産の減少額752,939千円であり、支出の主な内訳は、金融債権の増加額1,174,785千円、法人税の支払額328,659千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は101,301千円となりました。支出の主な内訳は、無形資産の取得による支出88,519千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間における財務活動の結果、使用した資金は399,012千円となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の借入による収入1,029,561千円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出807,741千円、配当金の支払い1502,783千円による支出であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,060,000	6,060,000	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,060,000	6,060,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		6,060,000		115,424		77,924

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,058,900	60,589	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,100	-	-
発行済株式総数	6,060,000	-	-
総株主の議決権	-	60,589	-

【自己株式等】

当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式として、単元未満株式45株を保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年6月30日)
資産の部			
現金及び現金同等物	6	6,474,571	6,093,961
金融債権	6	10,662,248	10,483,811
その他の金融資産	6	2,170,988	2,350,584
有形固定資産		416,140	389,999
無形資産		5,614,169	5,603,225
のれん		2,462,697	2,462,697
持分法投資		2,127,470	2,068,171
繰延税金資産		181,245	690,046
その他の資産		5,822,195	4,983,347
資産合計		35,931,722	35,125,841
負債の部			
金融保証契約	6	13,509,763	14,566,457
借入金	7	8,317,310	8,443,633
その他の金融負債	6	2,626,285	2,291,555
引当金		57,550	57,746
未払法人所得税等		382,204	177,312
繰延税金負債		1,649,442	1,645,871
その他の負債		3,673,326	3,702,236
負債合計		30,215,880	30,884,809
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		115,424	115,424
資本剰余金		3,015,170	2,500,070
自己株式		-	130
利益剰余金		2,470,246	1,538,803
その他の資本の構成要素		109,595	81,257
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,710,435	4,235,424
非支配持分		5,407	5,608
資本合計		5,715,842	4,241,032
負債及び資本合計		35,931,722	35,125,841

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
 【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)
営業収益	8,10	2,208,284	2,541,589
その他の金融収益	11	353,392	712
持分法による投資利益		25,115	24,831
その他の収益		4,895	1,425
収益合計		2,591,685	2,568,556
営業費用	9,10	1,776,234	2,207,155
その他の金融費用	11	11,217	11,222
その他の費用		0	2
費用合計		1,787,450	2,218,378
税引前四半期利益		804,235	350,178
法人所得税費用		251,009	116,313
四半期利益		553,226	233,865
四半期利益の所属			
親会社の所有者		553,058	233,547
非支配持分		168	318
四半期利益		553,226	233,865
親会社の所有者に帰属する			
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	12	92.18	38.54
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	12	92.11	35.76

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	553,226	233,865
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	172	229
持分法によるその他の包括利益	6,607	31,481
税引後その他の包括利益	6,778	31,710
四半期包括利益	560,005	202,154
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	559,749	201,953
非支配持分	256	201
四半期包括利益	560,005	202,154

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素 持分法によるその他の 包括利益	
2017年4月1日残高		50,000	2,950,000	-	1,177,360	60,102	41,846
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	-	553,058	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	6,607
四半期包括利益合計		-	-	-	553,058	-	6,607
所有者との取引額等							
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
資本剰余金の配当		-	-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引		-	27	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	-	-	-	14,624	-
所有者との取引額等合計		-	27	-	-	14,624	-
2017年6月30日残高		50,000	2,950,027	-	1,730,417	74,726	48,453

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	在外営業活動体の換算差額	計	合計	非支配持分	資本合計
2017年4月1日残高		226	102,174	4,279,534	4,778	4,284,312
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	553,058	168	553,226
その他の包括利益		84	6,691	6,691	88	6,778
四半期包括利益合計		84	6,691	559,749	256	560,005
所有者との取引額等						
自己株式の取得		-	-	-	-	-
資本剰余金の配当		-	-	-	-	-
非支配株主との資本取引		-	-	27	92	65
株式に基づく報酬取引		-	14,624	14,624	-	14,624
所有者との取引額等合計		-	14,624	14,651	92	14,559
2017年6月30日残高		310	123,489	4,853,934	4,942	4,858,876

(単位：千円)

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	新株予約権	持分法によるその他の包括利益	
2018年4月1日残高		115,424	3,015,170	-	2,470,246	26,439	82,731	
会計方針の変更による累積的影響額	3	-	-	-	1,164,989	-	-	
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高		115,424	3,015,170	-	1,305,256	26,439	82,731	
四半期包括利益								
四半期利益		-	-	-	233,547	-	-	
その他の包括利益		-	-	-	-	-	31,481	
四半期包括利益合計		-	-	-	233,547	-	31,481	
所有者との取引額等								
自己株式の取得		-	-	130	-	-	-	
資本剰余金の配当	13	-	515,100	-	-	-	-	
非支配株主との資本取引		-	-	-	-	-	-	
株式に基づく報酬取引		-	-	-	-	3,256	-	
所有者との取引額等合計		-	515,100	130	-	3,256	-	
2018年6月30日残高		115,424	2,500,070	130	1,538,803	29,694	51,250	

親会社の所有者に帰属する持分

	注記	その他の資本の構成要素				
		在外営業活動体の換算差額	計	合計	非支配持分	資本合計
2018年4月1日残高		425	109,595	5,710,435	5,407	5,715,842
会計方針の変更による累積的影響額	3	-	-	1,164,989	-	1,164,989
会計方針の変更を反映した2018年4月1日残高		425	109,595	4,545,445	5,407	4,550,853
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	233,547	318	233,865
その他の包括利益		112	31,594	31,594	117	31,710
四半期包括利益合計		112	31,594	201,953	201	202,154
所有者との取引額等						
自己株式の取得		-	-	130	-	130
資本剰余金の配当	13	-	-	515,100	-	515,100
非支配株主との資本取引		-	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	3,256	3,256	-	3,256
所有者との取引額等合計		-	3,256	511,975	-	511,975
2018年6月30日残高		313	81,257	4,235,424	5,608	4,241,032

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 注記 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	804,235	350,178
減価償却費及び償却費	81,679	85,035
その他の金融収益及び金融費用	336,642	19,689
金融債権の増減額(は増加)	728,291	1,174,785
金融保証契約の増減額(は減少)	594,460	814,667
その他の金融資産の増減額(は増加)	30,352	170,285
その他の金融負債の増減額(は減少)	378,808	273,962
その他の資産の増減額(は増加)	1,045,826	752,939
その他の負債の増減額(は減少)	16,161	20,681
持分法による投資利益	25,115	24,831
その他	26,273	28,961
小計	1,016,879	428,287
利息及び配当金の受取額	29,853	35,942
利息の支払額	16,579	15,914
法人所得税等の支払額	394,479	328,659
営業活動によるキャッシュ・フロー	635,675	119,656
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	126,735	-
有形固定資産の取得による支出	1,977	6,083
無形資産の取得による支出	7,620	88,519
貸付金貸付による支出	2,300	2,139
貸付金回収による収入	1,227	2,855
差入保証金の差入による支出	23,493	23,481
差入保証金の回収による収入	14,357	16,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	146,541	101,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	-	1,029,561
短期借入金の返済による支出	93,000	100,000
長期借入金の返済による支出	430,463	807,741
リース債務の返済による支出	17,740	17,918
非支配持分からの子会社株式の持分取得による支出	65	-
自己株式の取得による支出	-	130
配当金の支払額	-	502,783
財務活動によるキャッシュ・フロー	541,267	399,012
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	52,134	380,657
現金及び現金同等物の期首残高	4,493,889	6,474,571
現金及び現金同等物の為替換算による影響	47	47
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,441,802	6,093,961

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

プレミアグループ株式会社（以下、当社という。）は、日本に所在する株式会社であります。当社が登記している本社、主要な営業所の住所は東京都港区六本木一丁目9番9号であります。2018年6月30日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、オートクレジットを中心とした「クレジット事業」、「ワランティ事業」、「その他事業（整備事業）」、「その他事業（海外事業）」を展開しております。

2. 作成の基礎

国際会計基準（以下、IFRS）に準拠している旨の記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月14日の取締役会によって承認されております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

IFRS第9号の適用

IFRS第9号「金融商品」が当連結会計年度の期首より強制適用となり、金融商品の分類・測定及び償却原価で測定する金融商品の減損に関する規定が改訂されております。

これに伴い、当社グループは金融商品の会計処理について以下の会計方針を採用しております。なお、適用開始時の累積的影響額は、当連結会計年度の利益剰余金の期首残高の修正として認識しております。

金融商品

分類・測定

(a) 非デリバティブ金融資産

金融資産はその性質と保有目的により（ ）償却原価で測定する金融資産、（ ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、（ ）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、（ ）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されます。

）償却原価で測定する金融資産

以下の条件が共に満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識しております。当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による利息収益及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件が共に満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

）その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行った資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、金融資産の取得に直接起因する取引コストも含めた公正価値で当初認識し、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

当社グループにおいて、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は持分法投資のみが該当いたします。

）純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

(b) 非デリバティブ金融負債

当社グループは非デリバティブ金融負債を公正価値（金融資産の取得に直接起因する取引コストを控除後）で当初認識しております。売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については純損益として認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。当初認識後は、IFRS第9号に従って算定した貸倒引当金の金額と将来受取保証料総額の未償却残高のうち、いずれが高い方で測定しております。

IFRS第9号の適用に伴う測定区分の変更による影響はありません。

償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。

信用リスクの著しい増大があった場合及び信用が毀損している購入または自社組成金融資産には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じうる債権不履行から生じる予想信用損失（全期間の予想信用損失）に等しい金額で測定しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。

なお、金融資産に係る信用リスクが期末日現在で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

また、一定の日数が経過した延滞した金融資産のうち債務者の重大な財政的困難等により金融資産の回収可能性が特に懸念されるものであると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当初測定に係る金額は、純損益に認識しております。また、連結決算日現在で認識が要求される貸倒引当金の金額に修正するために必要となる予想信用損失（又は戻入）の金額を、減損利得又は減損損失として純損益に認識しております。

当社グループは、償却原価で測定される金融資産について、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、12カ月または全期間の予想信用損失を見積っております。予想信用損失の見積りは、債務不履行の可能性、発生損失額に関する将来の予測や、割引率等、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動等の結果によって、減損損失額に重要な変動を与えるリスクがあります。

IFRS第9号の適用により、従前の会計基準を適用した場合と比較し、期首時点で金融債権が1,353,221千円、その他の資産が89,650千円、利益剰余金が1,164,989千円減少し、繰延税金資産が519,909千円、金融保証契約が242,026千円増加しております。

また、従前の会計基準を適用した場合と比較し、当第1四半期連結累計期間における税引前利益が311,241千円、四半期利益が207,861千円減少しております。

IFRS第15号の適用

当社グループは当第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。当該基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積の影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、顧客との契約について、以下のステップを適用することにより収益を認識しております。（IFRS第9号に基づく利息及び配当収益、IFRS第4号に基づく保険収益等を除く）

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、クレジットにかかるサービスを提供しており、同サービス提供のうち、事務手数料等のその他手数料売上については事務手続実施時に履行義務が充足されると判断していることから、主として手続が実施された一時点において収益を認識しております。

IFRS第15号の適用が、当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用及び資産、負債、収益、費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を設定することが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りと異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間および将来の会計期間において認識しております。

当社グループの本要約四半期連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社で全てのサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「クレジット関連事業」を報告セグメントとしております。

「クレジット関連事業」は当社グループにおける主な事業サービスである「クレジット事業」及び「ワランティ事業」のほか、周辺事業である「その他事業（整備事業）」、「その他事業（海外事業）」を含んでおります。

(2) 報告セグメントの営業収益及び利益

当社グループは、クレジット関連事業の単一セグメントであるため、報告セグメントの営業収益及び利益の記載を省略しております。

6. 金融商品

(1) 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。なお、公正価値の測定に用いられる公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）の定義は次のとおりであります。

レベル1 同一の資産又は負債に関する活発な市場における無修正の相場価格

レベル2 資産又は負債に関する直接又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットを用いて算定された公正価値

レベル3 資産又は負債に関する観察可能でないインプットを用いて算定された公正価値

区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定されます。

当社グループは、資産及び負債のレベル間の振替は、振替のあった報告期間の期末日で認識しております。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しており、レベル2に分類しております。

金融債権、その他の金融資産（デリバティブ資産除く）、その他の金融負債（デリバティブ負債除く）

満期までの期間が短期であるものは、帳簿価額は公正価値に近似しております。

また、満期までの期間が長期であるものは、取引先もしくは当社グループの信用力を反映した割引率を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法等により見積っているため、帳簿価額は公正価値に近似しております。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債は保有しておりません。経常的に公正価値測定を行う金融資産及び金融負債以外の金融資産及び金融負債についてはレベル2に分類しております。

(2) 帳簿価額及び公正価値

金融資産及び金融負債の公正価値は要約四半期連結財政状態計算書における帳簿価額に近似しているため記載を省略しております。

(3) 信用リスク（金融リスク管理）

信用リスクは、取引の相手方の契約不履行その他の理由により財務上の損失が発生するリスクであり、主として当社グループの顧客や対する取引先リスクからなります。

要約四半期連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、関連する担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

当社グループでは、主に金融債権等の償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。金融債権について、その全部又は一部について回収ができない、または回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

金融債権等における貸倒引当金は全期間の予想信用損失を集散的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象等が発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権毎に予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

当社グループは提携ローン取引について金融保証契約として処理しており、同提携ローンに関し偶発債務を有しております。その最大エクスポージャーは、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末でそれぞれ、185,350,887千円、及び196,037,418千円であります。

なお、当該偶発債務から発生が想定される損失に対して保険契約による信用補完を行っており、その信用補完の金額は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末でそれぞれ、544,817千円及び234,601千円です。

また、金融資産の貸倒によって発生が想定される損失に対しても保険契約による信用補完を行っており、その信用補完の金額は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末でそれぞれ1,382,035千円及び1,692,251千円です。

7. 借入金

借入金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
	千円	千円
短期借入金	100,000	1,029,561
一年以内長期借入金	694,017	694,505
長期借入金	7,523,293	6,719,566
変動金利借入金	2,093,097	1,919,626
固定金利借入金	5,430,196	4,799,940
借入金合計	8,317,310	8,443,633

注：借入金は、全て償却原価で測定しております。

8. 営業収益

営業収益の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	千円	千円
営業収益		
金融収益	1,458,198	1,683,455
ワランティ収益	492,675	565,799
その他手数料売上	229,832	255,078
その他	27,579	37,256
合計	2,208,284	2,541,589

9. 営業費用

営業費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
	千円	千円
営業費用		
金融費用	6,761	11,159
支払保証料	234,676	289,204
減損損失(貸倒引当金繰入額)	65,575	334,767
従業員給付費用	526,525	568,412
ワランティ原価	326,498	392,388
システム運営費	108,313	117,066
減価償却費	27,208	29,632
償却費	54,471	55,403
租税公課	81,792	91,343
支払手数料	101,429	70,082
地代家賃	63,478	68,878
業務委託料	39,851	43,646
その他営業費用	139,656	135,175
合計	1,776,234	2,207,155

10. 金融収益及び金融費用

営業収益及び営業費用のうち、金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
金融収益	千円	千円
信用保証収益	1,317,818	1,498,232
利息収益	140,380	185,223
合計	1,458,198	1,683,455
金融費用		
支払利息	6,761	11,159
合計	6,761	11,159

11. その他の金融収益及びその他の金融費用

その他の金融収益及びその他の金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
その他の金融収益	千円	千円
受取利息	708	712
デリバティブ評価損益(注)	352,684	-
合計	353,392	712

(注) Eastern Commercial Leasing Public Company Limitedのフロントに関連するデリバティブ評価益を計上しました。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
その他の金融費用	千円	千円
支払利息	9,997	9,241
資産除去債務利息費用	189	196
為替差損	1,031	1,785
合計	11,217	11,222

12. 1 株当たり利益

基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

(1) 基本的 1 株当たり四半期利益

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (千円)	553,058	233,547
発行済普通株式の期中加重平均株式数 (株)	6,000,000	6,059,973
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	92.18	38.54

(2) 希薄化後 1 株当たり四半期利益

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月 30 日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (千円)	553,058	233,547
子会社及び関連会社の発行する潜在株式に係る調整額 (千円)	422	-
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する四半期利益 (千円)	552,635	233,547
基本的加重平均普通株式数 (株)	6,000,000	6,059,973
親会社発行のストック・オプションに係る調整 (株)	-	471,819
希薄化後 1 株当たり四半期利益の計算に使用する加重平均普通株式数 (株)	6,000,000	6,531,792
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	92.11	35.76

(注) 当社は、2017年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき 100 株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的 1 株当たり四半期利益及び希薄化後 1 株当たり四半期利益を算定しております。

13. 配当金

前第 1 四半期連結累計期間において配当の支払いはありません。

当第 1 四半期連結累計期間において、1 株当たり 85 円、総額 515,100 千円の資本剰余金を原資とする配当を支払っております。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年 6 月 6 日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 515,100 千円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 85 円 00 銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 2018年 6 月 8 日

(注) 2018年 3 月 31 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

上記の配当の原資は資本剰余金であり純資産減少割合は 0.196 です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月14日

プレミアグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
公認会計士 遠藤 康彦 印
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 野根 俊和 印
業務執行社員

指定有限責任社員
公認会計士 朽木 利宏 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプレミアグループ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、プレミアグループ株式会社及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。